NO
DATE

モントール宣言

世界連邦の6つの原則 ~~(モントール宣言)~~

① 全世界の諸国、諸民族を全部加盟させる。

② 世界共通の問題については各国家主権の一部を世界連邦政府に委譲する

③ 世界法は一人ひとりの個人を対象として適用される

④ 各国の軍備は撤廃し世界警察を設置する

⑤ 原子力は世界連邦政府のみが所有し管理する。

⑥ 世界連邦の経費は各国政府の拠出ではなく独自財源でまかなう

世界連邦のモデル → EU

世界法のモデル → 国際刑事裁判所

世界連邦は各国が軍備をもつ必要性をなくすシステム。(マクロイ-ゾーリン協定)

~~マクロイ-ゾーリン協定~~